

## 第2回テーマの視点

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行が、結婚行動や妊娠活動に少なからず影響を及ぼしている可能性があることも踏まえつつ、地域の実情に応じた取組をどのように進めていくのか。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症を契機とした人々の意識・行動変容も踏まえ、都市・地方を問わず、若い世代が結婚・子育てしやすい環境の整備をどのように進めていくか。

## (1) 地域の実情に応じた少子化対策について(結婚支援、地方創生の観点からの少子化対策など)

## 関係省庁ヒアリング【内閣府子ども・子育て本部】

テーマ 結婚・子育てに関する地方公共団体の取組に対する支援について

- <内容>・ 地域少子化対策重点推進交付金による地方公共団体の取組に対する支援について  
(総合的な結婚支援の取組、結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組など)
- <視点>・ 地域の実情・課題を踏まえた効果的かつ継続的な取組を、地方公共団体にどのように促していくか。  
・ 結婚・子育てに関する地方公共団体の取組を面的に拡大していくことや、広域的な取組を促していくためにどのような方策が考えられるか。  
・ コロナ禍において、地方公共団体が少子化対策の取組を進めていく際に、どのような視点が必要か。

## 関係省庁ヒアリング【内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局】

テーマ 地方創生の観点からの少子化対策について

- <内容>・ 新型コロナウイルス感染症を契機とした人々の意識・行動変容も踏まえた、地方へのひとの流れの創出  
(子育て世代の移住のさらなる推進等)  
・ 地域の実情に応じた少子化対策の検討の推進について
- <視点>・ 若い女性や子育て世代の地方への移住を促進するために、どのような取組を進めていく必要があるか。  
・ 地方公共団体において、地域特性の見える化等を通じた分野横断的な少子化対策の検討をさらに推進するために、どのような方策が考えられるか。

# 第2回検討会における議論の視点について

## (1) 地域の実情に応じた少子化対策について(結婚支援、地方創生の観点からの少子化対策など)

### 有識者ヒアリング【天野馨南子委員】

前ページからの続き

#### テーマ 地方公共団体における結婚支援の取組について

- ・少子化対策における結婚支援の重要性
- ・女性の東京圏への転入超過数が男性を上回る傾向  
地方の結婚支援は、地域経済界を巻き込みつつ、分野横断的な視点から、広域的に取り組むべき  
地方において、男女共に働きやすい環境の整備に取り組むべき

## (2) 子育て世帯への住宅支援、子育てしやすいまちづくりについて

### 関係省庁ヒアリング【国土交通省】

#### テーマ 住宅支援、子育てに寄り添い子供の豊かな成長を支えるまちづくりについて

- <内容>・子育て世帯の住宅取得に対する支援について  
(住宅政策における多子世帯への配慮・優遇措置、三世代同居・近居しやすい環境づくり、空き家の活用を含む)
- ・子育てしやすいまちづくりに向けた取組について(職住/職育近接の環境整備など)
  - ・住生活基本計画(令和3年3月19日閣議決定)の紹介
- <視点>・子育て世帯が、必要な質や広さを備えた住宅に、世帯の状況に応じて居住できるよう、どのように取組を進めていくか。
- ・子育てに寄り添い子供の豊かな成長を支えるまちづくりに向けて、どのように取組を進めていくか。
  - ・新型コロナウイルス感染症を契機とした新しいライフスタイルや多様な住まい方への関心の高まりを踏まえ、どのような取組を進めていく必要があるか。

（１）地域の実情に応じた少子化対策について

1 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる

- 1（２）結婚を希望する者への支援

（地方公共団体による総合的な結婚支援の取組に対する支援等）

地方公共団体による総合的な結婚支援の取組に対する支援等

- ・地方公共団体が行う、出会いの機会・場の提供、結婚に関する相談・支援や支援者の養成、ライフプランニング支援、官民が連携した結婚支援の取組などの総合的な結婚支援の取組を支援する。その際、複数の地方公共団体が連携して行う広域的な取組を重点的に支援する。また、ノウハウに乏しい地方公共団体に対しては人的支援も含めた支援を行う。あわせて、婚姻の状況等も踏まえ、地方公共団体が実施する新婚世帯の新生活のスタートアップ支援に係る取組を支援する。加えて、結婚支援に取り組むNPOを始めとする民間団体との連携強化を図る。
- ・地方公共団体が行う結婚支援の更なる質の向上を図るため、退職者や高齢者を始めとする多様な担い手の育成方策や、NPOを始めとする民間団体との連携方策について検討し、その成果の横展開を図る。また、地方公共団体の効果的な取組事例の収集を行い、横展開を図る。

## 5 科学技術の成果など新たなリソースを積極的に活用する

### - 5 ( 1 ) 結婚支援・子育て分野における I C T や A I 等の科学技術の成果の活用促進

#### 結婚支援における A I 等の適切な活用

- ・結婚は個人の自由な意思決定に基づくものである点に十分留意しつつ、地方公共団体が行う、A I を始めとするマッチングシステムの高度化やマッチングシステムと相談員による相談を組み合わせた結婚の希望をかなえる取組を支援する。

### 3 地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める

#### - 3（1）結婚、子育てに関する地方公共団体の取組に対する支援

##### 結婚、子育てに関する地方公共団体の取組に対する支援

- ・地方公共団体が行う、地域の課題・実情に応じた結婚に対する取組、乳幼児とのふれあい体験ライフプランセミナー、父親の家事・育児参画促進など結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組を支援し、優良事例の横展開を推進する。

#### - 3（2）地方創生と連携した取組の推進

##### 地方創生と連携した少子化対策の推進

- ・地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、まち・ひと・しごと創生本部等と子ども・子育て本部が一体となって、地域の実情に応じた実効性のある少子化対策を総合的に推進する。具体的には、結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る国全体の制度等の活用を促進することに加え、各地方公共団体における結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方などの地域の実情に応じた少子化対策の取組を推進する。その際、地方創生と少子化対策の関係部局が一体的に施策の企画・立案、実行を進めるよう、地方公共団体に対して促していく。

### 「地域アプローチ」による少子化対策の推進

- ・子育てのサポート体制、男女の働き方、まちのにぎわいなどの要素による地域特性の見える化等を通じて、分野横断的に少子化対策を検討するための「少子化対策地域評価ツール」の活用を促進し、地域コミュニティによる支え合い、職住育近接のまちづくりなど、地方公共団体の具体的な取組を推進する。

### 子育て世代に魅力あるまちづくり

- ・安心して子育てができ、多世代にとって魅力的で暮らしやすいまちをつくる「コミュニティマネジメント」の活動を推進するため、先進的な取組を行っている地方公共団体、住民団体、民間事業者等の事例分析等を通じて、活動の担い手の育成や活動の拠点となる場づくりの支援のモデルを整理し、事例集、ガイドライン等を通じて普及する。
- ・地域の潜在的な人材の活躍に資するよう、現在職に就いていない女性・高齢者等の掘り起こし、企業の職場環境改善や業務プロセスの見直し支援、マッチングなどの一連の取組を官民連携プラットフォームの下で行う都道府県の女性・高齢者等新規就業支援事業を促進するとともに、職住育近接に資するサテライトオフィス、コワーキングスペース等の整備など当該事業に関連した市町村等の関係機関の取組を促進する。
- ・地域再生法に基づく地域住宅団地再生事業の活用等により空き家のシェアオフィス等への転用等を促進し、職住育が近接した多世代共生型のまちづくりを推進する。

### 女性や若者等の移住・定着の推進

- ・若い世代を中心に地方移住への関心が高まってきている傾向を的確に捉え、地方移住の動きを後押しすることが必要である。このため、地域における社会的課題の解決に資する起業と移住への支援を行う地方公共団体の取組について地方創生推進交付金を活用して支援する。あわせて、移住希望者と地方の中小企業等とのマッチングや、当該中小企業等への就業に伴う移住への支援を行う地方公共団体の取組についても支援する。

## (2) 住宅支援・まちづくりについて

### 2 多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える

#### - 2(2) 多子世帯、多胎児を育てる家庭に対する支援

(多子世帯に配慮した子育て、保育、教育、住居など様々な面での負担の軽減策の推進)

##### 住宅政策における多子世帯への配慮・優遇措置

- ・公営住宅における多子世帯の優先入居等について、地方公共団体に対する働きかけを行う。

#### - 2(4) 子育ての担い手の多様化と世代間での助け合い

(家族における世代間での助け合い)

##### 三世代同居・近居しやすい環境づくり

- ・家族において世代間で助け合いながら子や孫を育てることができるよう、三世代同居に対応した優良な住宅の整備・リフォームに対して支援を行うとともに、UR賃貸住宅において子育て世帯とそれを支援する親族世帯との近居を促進することにより、三世代同居・近居しやすい環境づくりを推進する。

## - 4 ( 8 ) 住宅支援、子育てに寄り添い子供の豊かな成長を支えるまちづくり

### **融資、税制を通じた住宅の取得等の支援**

- ・子育て世帯が、子育てに適した住宅を取得し、又は子供の成長に応じ、増改築や改修をしやすいことができるよう、融資や税制等を活用し、子育てに適したゆとりある住宅の確保を図る。

### **良質なファミリー向け賃貸住宅の供給促進**

- ・地域優良賃貸住宅制度や民間供給支援型賃貸住宅制度等により、子育て世帯等を対象とした優良な賃貸住宅の供給を支援する。

### **新たな住宅セーフティネット制度の推進**

- ・改正住宅セーフティネット法に基づき、民間賃貸住宅等の空き室や空き家を活用した、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を促進するとともに、住宅の改修や入居者負担の軽減等への支援を行う。また、居住支援協議会や居住支援法人が行う相談・情報提供等に対する支援を行う。

### **公的賃貸住宅ストックの有効活用等による居住の安定の確保**

- ・公的賃貸住宅において、事業主体による子育て世帯等に対する当選倍率優遇等の対応を推進する。



### **公的賃貸住宅と子育て支援施設との一体的整備等の推進**

- ・ 公的賃貸住宅・団地の建替え等に際し、子育て支援施設等との合築・併設を推進する。また、住宅団地等における子育て支援施設等の整備を推進するとともに、子育て世帯等の居住の安定確保に資する先導的取組に係る提案を募集し、その実現・普及を支援する。

### **街なか居住等の推進**

- ・ 職住近接で子育てしやすい都心居住、街なか居住を実現するため、住宅の供給や良好な住宅市街地などの環境整備を行う。

### **子育てフレンドリーで安全な都市の実現**

- ・ 子育てしやすい都市づくりを推進するため、職場に近接して子育て支援施設を導入する事業等や子育てしやすい住宅ストックへのリフォームに対して支援を実施する。

### **金融支援を通じた子育て支援施設を含む優良な民間都市開発事業の推進**

- ・ (一財)民間都市開発推進機構が実施する金融支援(出資等)により、子育て支援施設を含む優良な民間都市開発事業を推進する。

### **小中学校の余裕教室、幼稚園等の活用による地域の子育ての拠点づくり**

- ・ 小中学校の余裕教室、幼稚園等を活用し、地域における子育て支援や親子交流等の機能を担う場の設置を促進する。